



# おおさきかみじま 議会だより

第74号 / 2021年10月15日

## 令和3年9月定例会

|           |       |
|-----------|-------|
| 決まった主なこと  | 2     |
| 決算認定      | 3     |
| 7議員が一般質問  | 4～11  |
| 委員会報告     | 12・13 |
| あれから・編集後記 | 14    |

# 第3回定例会(9月議会)

大崎上島町議会は、令和3年第3回定例会を9月7日～14日の会期で開会した。

7人の議員の一般質問に始まり、16件の議案、1件の報告を審議し、可決した。また、令和2年度大崎上島町一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算について認定した。

## 決まった主なこと

- 大崎上島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例
- 大崎上島町森林環境譲与税基金条例
- 大崎上島町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 大崎上島町過疎地域持続的発展計画の策定
- 令和3年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）
- 令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計他 8特別会計補正予算
- 令和2年度大崎上島町一般会計 他11会計 歳入歳出決算認定
- 工事請負契約の締結
- 財産の取得
- 地方財政の充実・強化を求める意見書

## 第4回臨時会 (6月28日)

- 大崎上島町教育委員会教育長の任命
- 令和3年度大崎上島町一般会計補正予算（第5号）



# 令和2年度 決算認定

決算特別委員会に付託された、全12会計の決算について3日間にわたり審議した結果、認定すべきものと決定されました。定例会最終日に、決算特別委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決の結果、全会計の決算が認定されました。

| 会 計 名   |                 | 歳 入       | 歳 出       | 実質収支     |
|---------|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 一 般 会 計 |                 | 83億4127万円 | 81億1015万円 | 1億2394万円 |
| 特別会計    | 国 民 健 康 保 険 事 業 | 10億2096万円 | 10億477万円  | 1620万円   |
|         | 介 護 保 険 事 業     | 15億5232万円 | 14億5979万円 | 9254万円   |
|         | 後期高齢者医療保険事業     | 1億7906万円  | 1億7899万円  | 7万円      |
|         | 公 共 下 水 道 事 業   | 1億3950万円  | 1億2229万円  | 58万円     |
|         | 農 業 集 落 排 水 事 業 | 4337万円    | 4329万円    | 8万円      |
|         | 漁 業 集 落 排 水 事 業 | 1億2184万円  | 1億2068万円  | 65万円     |
|         | 港 湾 管 理         | 1927万円    | 1926万円    | 1万円      |
|         | 漁 港 管 理         | 373万円     | 372万円     | 1万円      |
|         | 交 通 事 業         | 9069万円    | 9060万円    | 9万円      |
|         | 干 拓 地 管 理       | 1269万円    | 1269万円    | 0万円      |
| 公営企業会計  |                 | 収 益       | 費 用       | 純 利 益    |
|         | 水 道 事 業 会 計     | 4億8980万円  | 4億7188万円  | 1792万円   |

※金額は千円以下を四捨五入しています。

※実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたものです。

## 決 算 特 別 委 員 会 報 告

委員長 渡辺 年範    副委員長 浜田 幸造    委 員 森若 巖、進藤 雅通

決算特別委員会で審議した結果、町の財政状況および各課の予算執行状況はおおむね妥当と思われる。

町の財政状況を表す財政指数表によれば、財政力指数は0.41ポイントと前年度比では改善されており、実質収支比率も望ましいとされる3%～5%に収まっている。財政構造硬直化を示す経常収支比率も前年度95.8%から88.7%に改善されており、地方債の発行に関わってくる実質公債比率も、発行に県の許可が必要となる18%を超えておらず健全である。これを見ると、町の財政運営は、安心はできないまでも、危機的状況にはないと言える。

また、予算の執行状況については、副町長をはじめ総務、企画、住民、税務、福祉、保健衛生、地域経営、建設、上下水道、教育、会計、議会事務局それぞれ各課の事業の施策の実施状況および施策の成果について、各課長の説明を求めるとともに、資料に基づき審査および審議した。結果、業務はおおむね予算通り執行されていると評価できる。ただし、コロナ禍により執行できなかった事業や、より成果の上がる方法を模索すべきなど、今後の課題として反省すべき点も見受けられる。それを踏まえて、今後の予算編成及び事業施策に反映していただきたい。

以上により、認定第1号令和2年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算から認定第12号令和2年度大崎上島町水道事業会計の決算について、全員一致で認定すべきものと決定したので、大崎上島町議会会議規則第77条の規定により報告します。

# 一般質問

## 町政を問う

7人の議員が14項目を質問



みずはし なおゆき  
水橋 直行 議員

### 質問【水橋議員】

近年は忘れる間もなくやってくるのが災害となってきたように思う。

常に用心を怠らないようにしても、個人の力ではどうにもできない。周りの助けや行政の支援などがあって初めて最良の安心が生まれると思うが、どのように感じられるか。

また、自助、共助、公助と簡単に言葉で言っても、自分の周りを守るための意識改革、地域を守るための意識改革が必要で、その意識改革のお手伝いを公助の部分で補い、自主防災組織の促進を図るための話合いや講習など、しっかりとした認識で行動できる組織づくりに力を入れることが災害予防につながると考える

### 問 共助の強化を

答

自主防災組織の  
活性化を推進する

が、どう考えるか。

### 答弁【総務課長】

過去の災害から地域防災活動、いわゆる共助、自助により被害を最小限にとどめることができている。このことから、公助の役割りはもちろんのことだが、共助として自主防災組織の役割は重要であり、住民の安心感には欠かせないものと考えている。

大崎上島町自主防災組織育成推進要綱を制定しており、結成や承認、資機材の貸与、自主防災組織の構成や役割分担について定め、自主防災組織の推進を図っている。

現在15地区で自主防災組織が設立されており、組織率は約42%で自主防災組織

### 問

町民と直接的な  
意見交換を

答

目安箱のような  
ものを設置する  
方向で検討する

### 質問【水橋議員】

私たち議員は、この一般

質問の場を借りて、自分の言葉で発信し、傍聴者やインターネットを通じて町民の方に言葉を直接聞いてもらう場や、議会だよりで町民の方に声を伝える場所を提供されている。

町長が議員のように直接的な考えを発信する場やシステムが現状では公にないように思う。

一定のルールを設け目安箱のような形や、インターネットを利用する形で直接意思疎通のできるツールを考えることはないか。

### 答弁【総務課長】

現在本町では、意見、要望等について、ホームページにおいていただいた意見・要望に対して直接メールで回答している。

建設的、発展的な意見等を直接町に言えるツールの一つとして目安箱のようなものを設置する方向で検討し、今後さらなる住民サービスの向上に努める。



かん だ たいすけ  
関田 大祐 議員

## 問 教育の島構想の行方は

### 答 推進していく

**質問【関田議員】**  
教育の島構想のフ  
ラッグシップとして大  
学誘致構想があったが、  
最近全く聞かなくなっ  
た。現在はどういうな  
考え方でどのような取  
組みをしているのか。

#### 答弁【企画課長】

本町では第2次長期  
総合計画を町政の最上  
位計画とし、その下で  
地方創生を進めていく  
第2次まち・ひと・し  
ごと総合戦略を策定し、  
多様な人材を育てる教  
育の島づくりを進める  
ことを重点施策の一  
つとして教育の島の実  
現を目指している。  
大学誘致構想につい  
ては、平成28年1月18

日に、アメリカのアトラン  
ティック大学とアシヨカ認  
定大学を設置するため、そ  
の実現に向けて様々な可能  
性を探究するという覚書を  
締結し、その一環としてサ  
マースクールや海外の複数  
の大学による教育交流等の  
取組みを大学誘致支援団体  
の一般社団法人AUSTと  
共に実施してきたが、現時  
点ではアトランティック大  
学が独自に施設を整備し、  
進出されるということとは困  
難な状況であると認識して  
いる。この中で、令和2年  
4月に一般社団法人AUST  
Tがアトランティック大学  
と連携した私塾、瀬戸内グ  
ローバルアカデミーを設立  
した。この私塾では、所定  
の授業を受講し単位を取得  
した学生がアトランティッ



ク大学の2年生に編入でき  
る仕組みが構築され、1期  
生2名が単位を取得し、本  
年8月に同大学に編入学し  
た。本町を舞台としたグ  
ローバルな人材育成が始  
まっていると認識している。  
本町は、平成29年からこ  
の団体にふるさと納税の制  
度を活用した支援を現在ま  
で継続して行っているが、  
引き続きふるさと納税を活  
用した支援のほか、情報収  
集、情報交換を行い、教育  
の島構想の推進に向けて連  
携していく。

## 問 有害鳥獣対策は

### 答 より一層の取り組みを行う

#### 質問【関田議員】

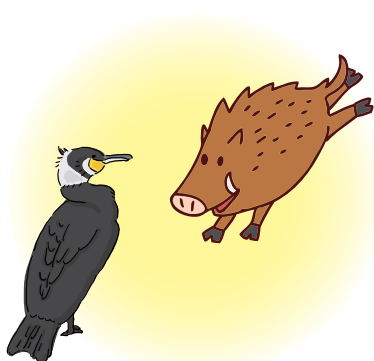
以前よりイノシシの頭数  
が減ってきているという報  
告は受けているが、直近で  
はどのような状況か。また、  
カワウの駆除についてはど  
うになっているか。

#### 答弁【地域経営課長】

イノシシの頭数全体は減  
少している。平成27年度の  
捕獲頭数は1,158頭、  
平成30年の捕獲頭数は77  
5頭、令和2年度の捕獲頭  
数は652頭となっており、  
捕獲頭数は年々減っている。  
また、猟期期間中の捕獲頭  
数も、平成27年度が313  
頭、平成30年度が296頭、  
令和2年度は165頭と  
なっている。

しかし、頭数が減ってい  
るにもかかわらず、農作物  
の被害が減っていない。今  
後も捕獲、駆除を継続する  
が、園地に入らない対策、

園地を守る対策も実施する。  
カワウの駆除については、  
毎年銃器による駆除を実施  
している。銃器による駆除  
は、発砲するとカワウが飛  
び立ってしまうため、連続  
しての駆除は難しい状況に  
ある。平成30年2月から県  
と協議し、ドライアイスと  
巢に投入し、卵を死滅させ  
る駆除を相賀島で行ってい  
る。生息調査の結果、成果  
は出ていると考えており、  
今後も銃器による駆除とド  
ライアイスによる繁殖抑制  
に取り組む。







もり  
森 ルイ 議員

**問**  
放課後子ども  
教室の現状・  
今後は

**答**  
円滑な運営を  
遂行する

**質問【森議員】**  
放課後子ども教室に  
ついては、昨年8月頃  
から総務福祉文教委員  
会において不適切事案  
の報告があったが、現  
状や再発防止のための  
取組み、今後について  
問う。

①放課後子ども教室の  
現状は  
②再発防止のための取  
組みは  
③入学式前の入会対応  
の検討はしたのか

**答弁【教育課長】**

①9月1日現在の在籍  
児童は東野教室13名、  
大崎教室20名、木江教  
室13名で、スタッフは  
常勤が4名（東野2、

大崎1、木江1）と臨時が  
5名の体制で運営している。  
大崎教室では9月からコー  
ディネーターが常勤として  
勤務しているが、他の教室  
でコーディネーター業務が  
発生した場合には社会教育  
係で連携し、フォローする。

②不適切事案の問題性をス  
タッフ間で共有し、再発防  
止策を練り上げ、それを実  
行していくことが必要と考  
える。事案の内容によって  
は、運営会議の開催も視野  
に入れ、教室の円滑な運営  
を遂行する。

③3月に入会申込みをすれ  
ば4月1日以降、入学式前  
でも在籍することは可能。

**問**  
ジェンダー平等  
への取組みは

**答**  
啓発活動や情報  
の発信等により  
理解を促す

**質問【森議員】**  
ジェンダー平等の実現に  
向けた取組み、パートナ  
シップ条例について問う。

**答弁【住民課長】**

現状ではまだまだ十分な  
取組みができていない。本  
年度中に第2次男女共同参  
画推進計画の検証を実施し、  
啓発活動や情報の発信等に  
取り組む、地域、職場、家  
庭、学校等で、互いに認め  
合い支え合い、自ら輝くこ  
とを基本理念に男女共同参  
画の推進を図る。家庭にお  
ける男女平等の意識づくり  
のため、広報等による啓発  
や、学校における男女共同  
参画の教育、学習機会の拡  
充を関係課と共に図る。

LGBTQ+についての  
理解促進、支援のための取  
組みについては、広報での  
啓発を引き続き行う。町内  
公共施設に設置しているト  
イレは、障害者用の表示と  
なっているところが多く、  
LGBTQ+の方が抵抗感  
なく利用できる十分な配慮  
とはなっていない。表示に  
ついて検討する。

町に提出する申請書等の  
うち、その業務に必要な  
い性別記載がある様式につ  
いては、法令等の根拠があ  
るもの、または業務上の必  
要があるものを除き、原則  
的に性別欄を削除する方針  
で見直しを進めていく。国、  
県事務に係る申請書等につ  
いて、必要のない性別記載  
は削除するよう要望する。

性的マイノリティーの方  
の尊厳と人権が尊重され、  
あらゆる住民が安心して暮  
らせるよう、パートナー  
シップ条例の制定を検討す  
る。

**答弁【町長】**  
担当課長が申したように、  
中身をしっかりと勉強して、  
パートナーシップ条例制定  
に向けて努力する。

- L**（レズビアン）：性自認が女性で同性に惹かれる方。女性同性愛者。
- G**（ゲイ）：性自認が男性で同性に惹かれる方。男性同性愛者。
- B**（バイセクシャル）：同性にも異性にも惹かれる方。両性愛者。
- T**（トランスジェンダー）：出生時の身体的性別と性自認が異なる方。
- Q**（クエスチョニング／クィア）：性自認や性的指向が定まっていない方。
- +**（プラス）：LGBTQに当てはまらない方。



わたなべ のぶのり  
渡辺 年範 議員

質問【渡辺議員】

町内には、福祉事業関係に関わる法人として、社会福祉法人（大崎福祉会やひがしの会等）と社会福祉協議会（社協）の二つの機関がある。この違いについて①法人の法的根拠②財源③事業内容④行政の関わり方について説明を求める。

答弁【福祉課長】

①大崎福祉会等も社協も社会福祉法に基づき設立した法人で、ともに民間の福祉団体である。  
②大崎福祉会等は、特別養護老人ホーム（特養）などの事業を行い、介護保険や利用者の支

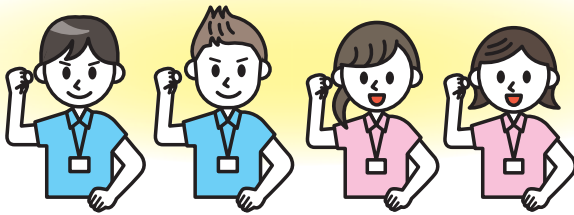
問

社会福祉法人と  
社会福祉協議会の違いは

答

財源と事業内容が違う

払う負担金の収入により運営されている。社協は、会員からの会費、共同募金の分配金、寄付金、町の補助金や受託事業（町から委託された委託金）で賄われる。  
③大崎福祉会等は、介護保険サービスで、特別養護老人ホーム、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、配食サービス、グループホーム等を運営している。社協は、地域福祉を推進する公共的な組織で、ふれあいサロン、福祉相談活動、かみじまネット、高齢者巡回相談員派遣事業、外出支援サービスなどを行っている。  
④補助金に限定すれば、大崎福祉会等には、建物や施設整備に困窮した場合、その都度協議しながら支出している。社協には、毎年支出しており、人件費の補助が主となっている。



スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。  
（※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。）



iOS



android







うえあお き いたる  
上青木 至 議員

## 問 長雨対策は

### 答 予想される雨量により 職員を招集する

する注意体制、警戒体制等

の防災体制を取り、対応し

える。

町の方策として、短期的

対策は非常用ポンプの増設、

中期的対策は調整池の拡大

や集水面積を減少するなど

のハード事業、長期的対策

は住宅のかさ上げなどが必

要と認識しており、これは

重要な課題と受け止め、対

策の実施に向けて検討する。



### 再質問【上青木議員】

今回の長雨の際に、これ

は大丈夫か、これはダメだ

ということがあった。これ

が何かと言うと、テレビで

大崎上島町避難場所、開発

センターや、地区の集会所、

それ以外のところに地域住

民が避難していたと放送さ

れていた。それも、行政の

ほうは何も把握していない。

この件について伺う。

答弁【総務課長】

おっしゃるとおり、避難

された方から役場に連絡が

入っていないというのは問題

であると思う。現在避難す

を聞くと、役場職員を各箇

所配置するため、開発セン

ターへ全員連れていって1

か所に避難してもらおう対応

を取ったとのこと。ある地

区は3日間集会所に避難し、

そこには区長も一緒にいた

にも関わらず。町に連絡も

していない。それはいかん

という話をさせてもらった。

今後そういうことのない

よう対応してほしい。

続いて、床下浸水につい

て敏速な対応できたのか。

地元消防団に言ったが、

消防団だけで行う問題では

ない。床下浸水になり役場



たいだが、過去2年も3年もこういう災害が起きている現状で、あまりにも時間がかかり過ぎで、やはりこういった災害に備えて排水ポンプは各支所に設置して、即対応できる体制を取っていただきたい。

広田排水場改善だが、広田排水場に流れ込む5つの班がある。奥谷班・杉ノ谷班・元山班・大瀬谷班・横浜班の一部、この水が広田排水場に流れ込む。町は、ポンプの増設等を考えているようだが、ポンプを増設しても排水場そのものが小さい。増設してさつと抜けるかも分からないが、増えるのも早い。狭い、浅い、ヘドロはいっぱい、そういう状態で増設ではなく、5つの班の水が流れ込んでいる。これを分散するという考えはないか。一部は搭ノ浜のほうに流すとか、

一部は元山地区のものであれば各班に枝をつけて流すとか、そういう考えはないか。

**再答弁【建設課長】**

確かに調整池が狭いというところで一気に水かさ上がるという点については認識している。短期的対策として、まずポンプであれば幾らか助かるのかなど。それから、調整池の問題、雨が降って広田排水機に集まる面積を減らすということに関しては同工事排水対策が必要となるので、少し時間が必要と認識している。来年度、できれば雨量と、集水面積の検討をしたいと考えている。

**【上青木議員】**

増えることはあってもまず減ることはないと思う。年々こういう豪雨災害っていうのは増えてくる可能性大だ。早急に取組をして、床下浸水を今年度は回避できたなど、みんな助かったな、そういう被害を回避できるような対応を今後していただきたい。



のぶたに としき 信谷 俊樹 議員

**【質問【信谷議員】】**

避難行動要支援者の名簿管理は作成しているのか？災害防止法の対応者の手助けする区長や担当は情報共有ができて統一行動しているのか。



**答弁【福祉課長】**  
避難行動要支援者対象者は本人の届けにより受理され名簿に記載されている。日頃の見守りや声かけや災害時の安否確認や避難支援を行う。



**問**

避難行動要支援者の対策は

**【答】**  
区長を通じ避難行動について声掛け避難支援を行う

**問**

土地相続登記義務化は

**【答】**  
政令制定後、詳細が決まり次第内容を周知していく

**【質問【信谷議員】】**

相続の際に遺族が登記手続きをせず「所有者不明」の土地不動産登記法が改正され、相続で所有権取得を知って3年以内に所有権移転登記を行わないと、10万円以下の過料が課せられる。相続人全員の合意が無いときは「相続人申請登記」制度も新設された。国税の基本なのでどのように対処していくのか？

**【答弁【税務課長】】**

相続登記の義務化等については、政令制定後、詳細が定まり次第、町広報紙、ホームページへの掲載等により周知を図る。



もりおか いわお  
森若 巖 議員

問

県道・町道・農道  
維持管理は

答

変更契約を行い  
執行残はない

問

町道の舗装・  
修繕は

答

平成30年7月豪  
雨の影響で先送  
りになっている

問

受益者分担金は

答

単県急傾斜地崩壊対策  
事業に必要な金額

質問【森若議員】

県道は県からの交付金で事業を行っているため、交付金は使い切っているとのこと。それでは前期・後期後の執行残は業者とどのような契約をして執行したのか。

うのはいつの6月末なのか。

農道は木江・大崎・東野各100万円で予算を計上し事業を執行しているが、木江だけ100万円を超える金額で事業が執行できるのか。

答弁【建設課長】

県道・町道はその年の工事執行者と変更契約を交わし執行している。

農道の場合は各地区100万円とあるのを、町内全域300万円と次回から訂正する。



質問【森若議員】

平成29年が町内全域で1384万円、平成30年が町内全域で1,080万円、平成31年から大崎地区95kmで500万円、東野地区48kmで375万円、木江地区30kmで325万円、令和2年も1,200万円事業費を計上しているが、それぞれの年の工事先は。

答弁【建設課長】

平成29年度が原下地区と向山地区を623万円、平成30年度が町道舗装修繕1・2・3工区で1,080万円、平成31年度が向山地区、令和2年度は沖浦地区となっている。

質問【森若議員】

単県急傾斜地崩壊対策事業の場合、事業費の補助金部分の10%が分担金として必要ですが、清光寺地区・協之浦地区の場合、分担金はいくらで、いつ入金があったのか。

答弁【建設課長】

清光寺地区の分担金は令和2年11月6日に〇〇円、協之浦地区の分担金は令和3年5月6日と7日に合計で〇〇円納入された。



再質問【森若議員】

分担金は事業費の補助金部分の10%と当初予算書にはつきりと書いているが、協之浦地区の場合自分が計算した額より多いのは。

再答弁【建設課長】

工事費が増額になったため。

【森若議員】

いつから分担金は「事業費の補助金部分の10%」から「工事費の10%」になったのか。これなら分担金は増額になる。



## 問 入札について

**答** 指名業者選定委員で業者を選定する

### 質問【森若議員】

選定委員は誰か。予定価格の公表が無い場合、入札が1円でも落札業者となるのか。大崎上島町本庁舎空調設備更新工事設計・大崎上島町柿の浦住宅建て替えに伴う測量及び地質調査業務・柿の浦住宅建て替え工事設計の当初事業費は。

査及び工事設計業務が4,777万7,000円計上しています。

### 再質問【森若議員】

本庁舎空調設備更新工事が事業費236万5,000円。これに落札率80・4%で計算すると190万7,000円にしかならない。どのような計算をするか。次に柿の浦住宅建て替えに伴う地質調査測量費は落札率80・4%、320万円で落札しているが、この事業費は4,777万円の中に含まれているのか。

### 答弁【建設課長】

含まれています。

### 再々質問【森若議員】

普通地質調査・測量費が設計費用に含まれることは考えられない。地質調査を

して状態がはっきりわかって設計図が出来ると思っている。工事設計費は落札率22・1%の860万円で落札しているが、今までこの業者の落札率はすべて90%位である。この件だけ22・1%ということは、この柿の浦住宅建て替え工事設計については赤字覚悟の身を捨てて名を取ったと思ってしまうのか。それと当初事業費4,777万7,000円、調査測量費320万円、設計費用860万円で差額3,597万7,000円の執行残はどのように処理するのか。また、この落札率22・1%に違和感はないのか。

### 答弁【副町長】

違和感は感じない。



**議会傍聴**を試みませんか。

次回の定例会は**12月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

## お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「○○議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

# 総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範  
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

6月の大崎上島町議会定例会以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

## ○警戒レベルの運用状況

今年も大雨により避難指示が発令されました。これを受け、防災気象情報に基づく5段階の警戒レベルと避難指示等の発令に関する運用状況の説明を受けました。

避難所の開設については、同じ町内でも地域ごとに想定される災害や災害の発生リスクが違うこともあり、直ちにすべての施設が避難所として開設されるわけではありません。

## ○モニタリング事業

インターネットモニタリング事業の運用状況の説明を受けました。インターネット上の掲示板やSNSへの人権侵害をとまなう差

別書き込みを監視し、発見した場合は管理者に削除要請を出す、というものです。現在までの削除要請の件数は計4件、そのうち1件は削除されました。



## ○外出支援サービス事業

高齢者および身体障害者に対するサービスです。利用料は600円（町内）で、1人あたり週3回まで利用できます。委員からは利用対象要件の緩和を求める意見が出されましたが、現状では困難との説明がなされました。

○コロナワクチン接種状況  
新型コロナウイルスワクチンの接種は、8月20日時点で全体の接種率が83%を超えました。

日本国全体での接種率は9月22日現在で56%であり、本町は極めて高い接種率を早い段階で達成しています。

## ○小学校の英語教育義務化

令和2年度から改定学習指導要綱に基づき、英語教育が小学校で義務化されました。本町ではこれを見据え、数年前からALTを増やし、幼稚園にも派遣して子どもたちが英語に触れる機会を増やしてきました。

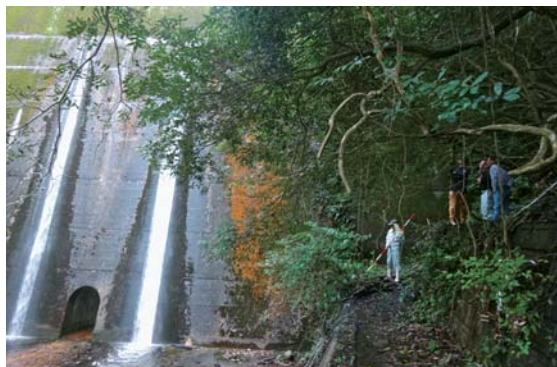
今年度は小学校に英語教諭が加配され、充実した指導体制になっていきますが、来年度以降も継続的に英語教諭の加配を受けられる保証はありません。また、加配がなかった場合は担任教諭が授業を行わなければならない、学級担任の英語指導力の向上が求められます。





# 産業建設常任委員会報告

委員長：森若 厳 副委員長：上青木至  
委員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二



## ○本郷区の王子の滝下流の ダムへの漏水は

県が業者と業務委託契約をし、7月から調査に入る予定でしたが調査が遅れています。今年度中には完了したいとの回答でした。

令和3年6月定例会以降の委員会報告を行います。各課から9月定例会で議案となる主な条例・補正予算・繰越事業の進捗状況などの説明を受けて審議をしました。



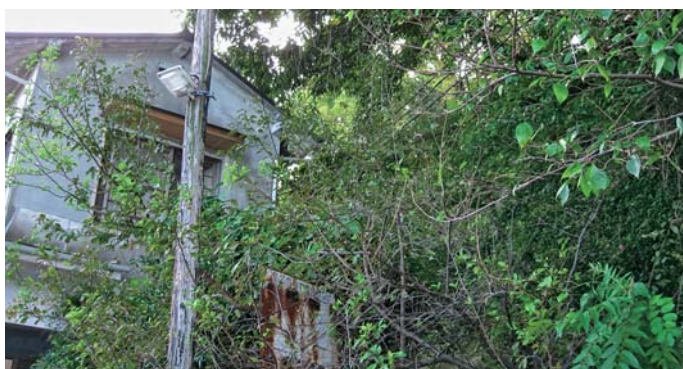
## ○県道・町道・農道の維持 管理

5月末までに側溝の清掃を実施する予定でしたが出来ませんでした。引き続き県道については県が実施している道路パトロールで報告のあった箇所、町道については住宅に被害を及ぼす可能性や通行に支障をきたす所の側溝の清掃を実施する予定です。



## ○体験型修学旅行は

広島湾ベイエリアと協議中です。新型コロナウイルス感染症の状況により、1月中旬に広島湾ベイエリアと8市町で検討する予定です。



## ○木江拠点施設は

昨年度屋根等一部を整備しましたが途中で終わっています。9月議会で予算が承認されたので、屋根にかぶさっている立木の伐採を実施します。

# 追跡 あれからどうなった

(平成27年6月・平成29年9月・令和2年6月  
定例会一般質問から)

## 質問

海岸保全と県道大崎上島循環線の整備は  
(宇浜区・岩白区)

## 回答

引き続き県に要望していく

## その後の経過

県道の整備については、海岸保全事業を実施することにより県道の通行できる幅員も拡がることから、事業を推進しているが、高潮対策事業で残った一部分であり、事業を再開するほどの延長が無く苦慮している。地籍調査が完了し、土地の権利関係が整理できたことから県に対して引き続き要望していく。



## 編集後記



コロナ禍の中、昨年に続き今年もイベント・各地区の諸行事も中止、あるいは規模の縮小に追い込まれ、私たち議員の活動も制約される中、気候変動のせいも8月に入って雨の日が続く、平成30年7月豪雨の悪夢がよみがえりましたが、幸いにもこれといった大きな被害がなかったことを良しと思っています。

これから台風の子節に入

りますが、いまだ県道・町道の側溝には多くの堆積物があり、これを撤去しなければ大きな被害をこうむる可能性があります。

今までの常識は通用しません。一人ひとりが気を付け、また周りの人にも目配り・気配りをして、被害に遭わないよう気を付けてください。

(I・M)



## 議会広報委員

委員長 水橋直行  
副委員長 浜田幸造  
委員 森若 厳

進藤雅通  
森 ルイ  
上青木至

## 大崎上島町議会

TEL(0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX(0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>